

# ◇令和4年度地域管理経営計画等に関する有識者懇談会◇ 地域管理経営計画（案）等の概要

「大又文政スギ希少個体群保護林」  
尾鷲熊野森林計画区：大又国有林（熊野市）

近畿中国森林管理局

## 国有林の計画制度の概要

森林・林業基本法

森林・林業基本計画

森林法

全国森林計画（H30樹立）

国有林野の管理経営に関する法律

管理経営基本計画（H30策定）

農林水産大臣が5年ごとにたてる10年間の計画

即して

国有林の地域別の森林計画

5年ごとにたてる10年間の計画  
（近中局40流域／全国158流域）

調和して

地域管理経営計画

局長が5年ごとにたてる5年間の計画  
（38／156流域）

即して

国有林野管理経営規程

即して

国有林野施業実施計画

局長が箇所別の伐採更新等について5年ごとに  
たてる5年間の計画（38／156流域）

即して

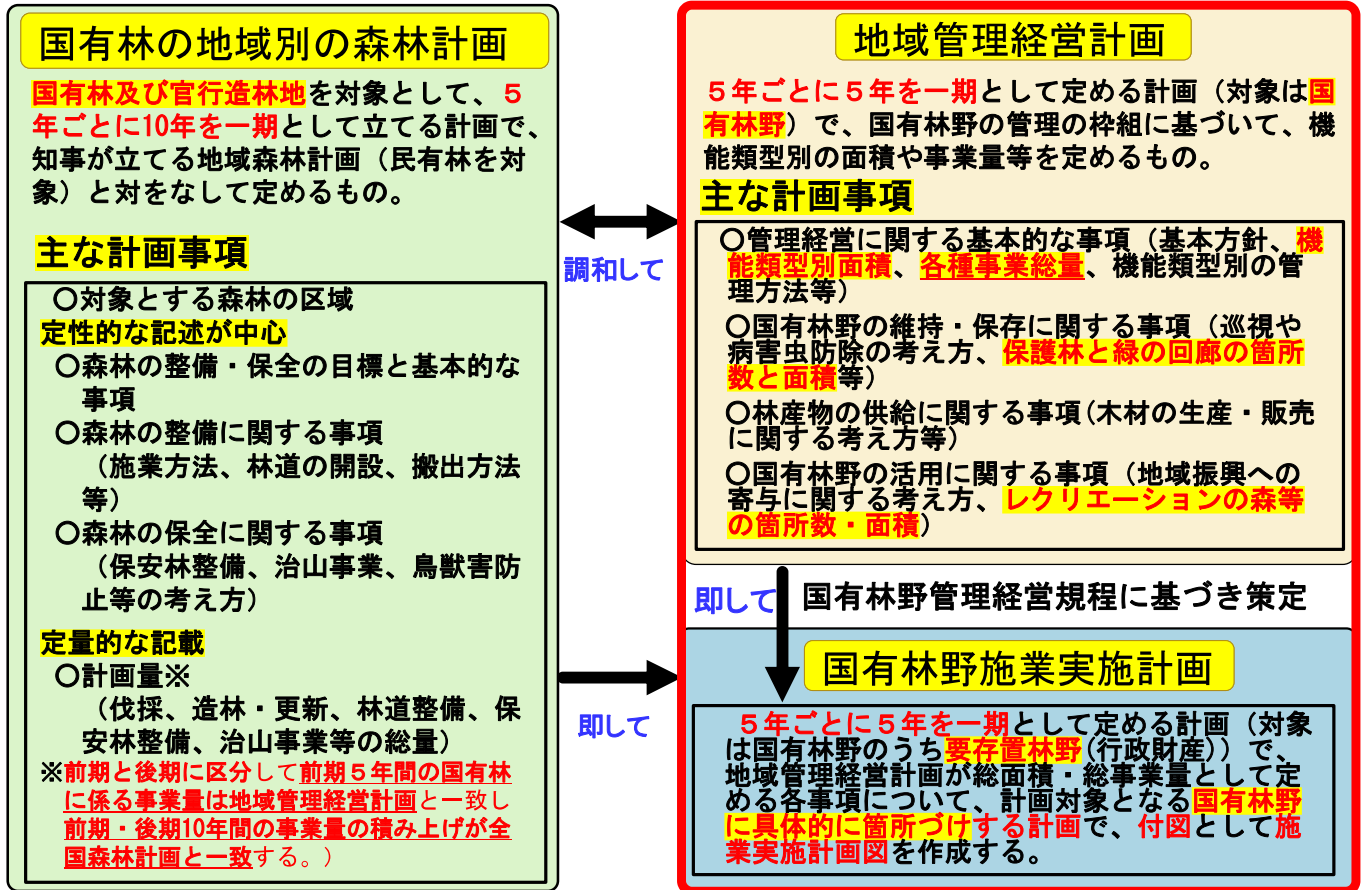
懇談会で対象とする計画



# 森林管理局長が樹立・策定する森林計画

森林法第7条の2に基づき樹立（「立てる」）

国有林野の管理経営法第6条に基づき策定（「定める」）



3

## 「国有林野の管理経営に関する基本計画」（H30策定）

### ◎ 基本方針

#### (1) 公益重視の管理経営の一層の推進

- ① 重視すべき機能に応じた管理経営の推進
- ② 治山事業の実施
- ③ 路網の整備
- ④ 地球温暖化対策の推進
- ⑤ 生物多様性の保全

#### (2) 林業成長産業化に向けた貢献等

- ① 林業の成長産業化等に向けた技術開発・実証と普及
- ② 林業事業者の育成
- ③ 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進
- ④ 森林・林業技術者等の育成と森林総合監理士（フォレスター）等による技術支援・意欲と能力のある林業経営者の育成支援

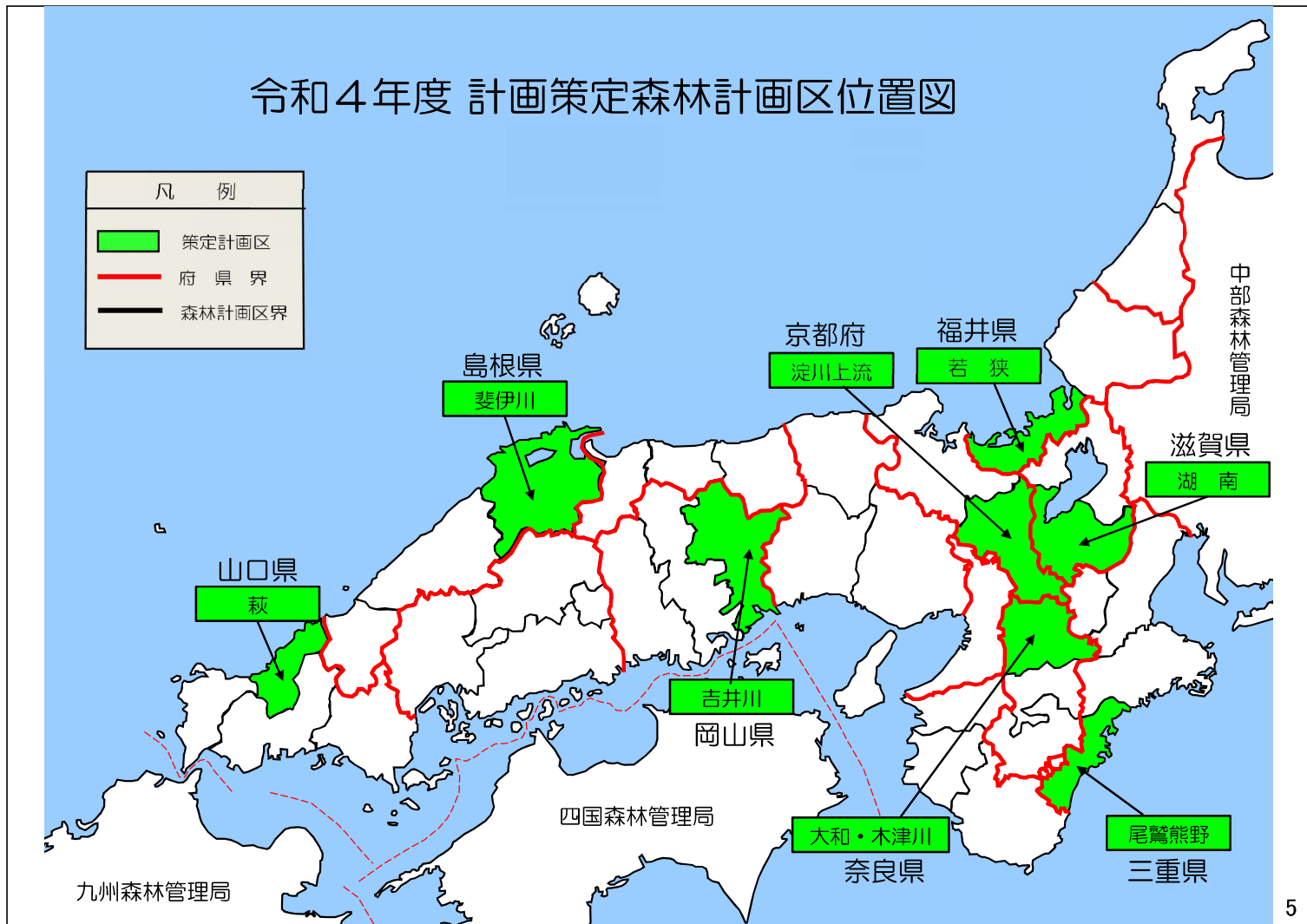
#### (3) 国民の森林としての管理経営

- ① 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信
- ② 森林環境教育の推進
- ③ 森林の整備・保全等への国民参加

基本計画に即し、地域管理経営計画を策定

4

## 令和4年度 計画策定森林計画区位置図



5

## 令和4年度策定地域管理経営計画のポイント

### ○林地保全に配慮した森林施業の推進

- 山地災害によるリスクを軽減するため、山地災害危険地区等が設定されている箇所の機能類型を山地災害防止タイプへ変更（529ha）
- 山地災害防止タイプのうち、急傾斜（35度以上）等に該当する小班をエリア指定し、林産物の搬出方法は原則として架線集材に限定（194ha）

### ○育成複層林施業の推進

- 森林・林業基本計画が目標として掲げる森林への誘導に向け、公益的機能と木材等生産機能の発揮を同時に期待する森林について、施業群を複層林施業群（面的を含む）へ変更（3,015ha）

### ○自然度の高い森林の保全

- 保護林周辺や奥山などの自然度の高い国有林について、機能類型を自然維持タイプへ変更し、周辺の自然維持タイプの国有林と一体的に保全・管理（631ha）

6

## 地域管理経営計画の主な内容（共通）

- 1 管理経営に関する基本的な事項
- 2 国有林野の維持及び保存
- 3 林産物の供給
- 4 国有林野の活用
- 5 公益的機能維持増進協定
- 6 国民の参加による森林の整備
- 7 その他国有林野の管理経営

7

## 地域管理経営計画の主な内容（共通）

- 1 管理経営に関する基本的な事項
  - (1) 国有林野の管理経営の基本方針
  - (2) 機能類型に応じた管理経営
  - (3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献
  - (4) 主要事業の実施
  - (5) その他必要な事項

8



1 管理経営に関する基本的な事項

国有林野の管理経営の現状及び評価（主伐・間伐）

（単位：m3）

森林計画区	主伐	実行率	間伐	実行率	備考
若狭	2,169 2,078	96%	35,009 35,005	100%	
尾鷲熊野	8,107 9,065	112%	165,590 169,918	103%	主伐：材積が当初見込みより増加したことによる増
湖南	10,082 10,693	106%	32,612 27,945	86%	間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったことによる減
淀川上流	6,831 5,909	87%	28,055 11,292	40%	主伐：分収林の契約延長に伴い伐採を見送ったことによる減 間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったことによる減
大和・木津川	33,139 33,262	100%	8,751 8,933	102%	
斐伊川	35,403 19,467	55%	85,913 16,237	19%	主伐：分収林の契約延長に伴い伐採を見送ったことによる減 間伐：入札不調及び豪雨による林道の損傷等により一部実施を見送ったことによる減
吉井川	47,833 41,422	87%	183,8889 6,039	52%	主伐：一部の箇所で見送ったことによる減 間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったことによる減
萩	- -	-	18,328 1,215	7%	間伐：搬出に使用する併用林道の取扱いの調整に時間を要したことによる実行減
計	143,564 121,896	85%	558,146 366,584	66%	

注：上段は現(旧)計画量、下段は実行量(H30.4.1～R5.3.31)※R4年度分は見込値

9

国有林野の管理経営の現状及び評価（更新）

森林計画区	人工造林 (ha)	実行率	天然更新 (ha)	実行率	備考
若狭	6 1	17%	- -	-	人工造林：R4年度主伐箇所を新計画で更新を計上するため減
尾鷲熊野	49 0	0%	20 1	5%	人工造林：R4年度主伐箇所を新計画で更新を計上するため減 天然更新：未立木地の更新が完了しなかったため減
湖南	28 7	25%	- -	-	人工造林：R4年度主伐箇所を新計画で更新を計上するため減
淀川上流	13 9	69%	5 -	0%	人工造林：分収林の主伐を見送ったことによる減 天然更新：主伐を見送ったことによる減
大和・木津川	69 2	3%	- -	-	人工造林：主伐箇所の大部分が搬出中のため減
斐伊川	129 6	5%	3 11	367%	人工造林：分収林の主伐を見送ったことによる減 天然更新：十分な稚樹が確認できた箇所において実行した結果、増
吉井川	166 85	51%	- -	-	人工造林：分収林等の主伐を見送ったこと、主伐箇所の一部が搬出中のため減
萩	- -	-	- -	-	
計	460 110	24%	28 12	43%	

注：上段は現(旧)計画面積、下段は実行面積(H30.4.1～R5.3.31)※R4年度分は見込値

10

# 国有林野の管理経営の現状及び評価（林道）

森林計画区	開設 (m)	実行率	改良 (箇所)	実行率	備考
若狭	1,500 -	0%	- 12	皆増	開設：豪雨による災害の復旧を優先させた結果、改良が増え新設を行うに至らなかった 改良：集中豪雨等の被災箇所について緊急性を考慮のうえ実施
尾鷲熊野	3,750 1,670	45%	13 6	46%	開設：優先度の高い間伐等の森林整備を計画している箇所が多数所在する路線の開設を優先させたため1路線が未実行 改良：優先度を付け実施した結果、予算事情により減
湖南	1,430 1,257	88%	11 6	55%	開設：予算事情により実行量が減 改良：湖北計画区内の災害復旧要望の高い箇所を優先し実行した結果、減
淀川上流	824 1,714	208%	- 10	皆増	開設：予算事情により前計画予定箇所を現計画で実行し増 改良：集中豪雨等の被災箇所について緊急性を考慮のうえ実施
大和・木津川	- -	-	3 10	333%	改良：集中豪雨の被災箇所で実施が増加したため増
斐伊川	2,450 -	0%	2 -	0%	開設：豪雨による国有林に至る主要道路の復旧待ち及び豪雨災害の復旧で事業者の受注が一杯となり入札不調となった 改良：同上
吉井川	1,300 1,300	100%	- 7	皆増	改良：集中豪雨等の被災箇所について緊急性を考慮のうえ実施
萩	- -	-	- -	-	
計	11,254 5,941	53%	29 51	176%	

注：上段は現(旧)計画量、下段は実行量(H30.4.1～R5.3.31)※R4年度分は見込値

11

## 1 管理経営に関する基本的な事項

### (1) 国有林野の管理経営の基本方針

●個々の国有林野を重点的に発揮させる機能によって5つに区分し、それぞれの機能区分ごとに公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を推進

山地災害防止タイプ



水源涵養タイプ



森林空間利用タイプ



自然維持タイプ



快適環境形成タイプ



12



# 5つの機能類型

## 山地災害防止タイプ

災害に強い国土基盤を形成する観点から、山地災害防止及び土壌保全機能、風害、霧害等の気象災害を防止する機能の発揮を第一とすべき国有林野

## 自然維持タイプ

生物多様性の保全を図る観点から、原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき国有林野

## 森林空間利用タイプ

国民に憩いと学びの場を提供したり、豊かな自然景観や歴史的風致を構成したりする観点から、保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき国有林野

## 快適環境形成タイプ

騒音や粉塵等から地域の快適な生活環境を保全する観点から、快適環境形成機能の発揮を第一とすべき国有林野

## 水源涵養タイプ

良質な水の安定供給を確保する観点から、水源涵養機能を全ての国有林野において発揮が期待される基礎的な機能と位置づけ、上記のタイプに掲げるものを除く全ての国有林野さらに、6つの施業群に区分

13

## 水源涵養タイプの施業群

●6つの施業群に区分し、各施業群別の施業方法により、水源涵養機能を発揮させる団粒構造が発達した土壌、多様な樹種、豊かな下層植生を有し、林木の成長が旺盛な高蓄積の森林に誘導

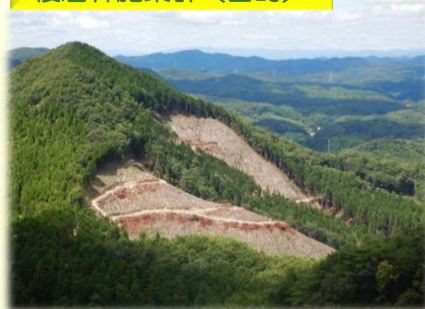
天然林施業群



複層林施業群



複層林施業群（面的）



長伐期施業群



分散伐区施業群



施業群設定外



【参考：保護樹帯】

14

# 水源涵養タイプの施業群

## 天然林施業群

対象となる森林：自然条件の厳しい地域等の森林（人工林経営に適さない地域の森林）

目標とする森林：多様な樹種から構成される健全な林分を有する天然生林又は育成複層林

## 複層林施業群

対象となる森林：特定の水源の洪水緩和、水質の保全等から非皆伐施業を維持すべき人工林

目標とする森林：人工造林による育成複層林（原則として、スギ又はヒノキの常時二段林）

## 複層林施業群（面的）

対象となる森林：特定の水源の洪水緩和、水質の保全等から非皆伐施業を維持すべき人工林

目標とする森林：人工造林による育成複層林（一定の範囲において林齢や樹種の異なる複数のスギ又はヒノキの単層林によって構成される多段林）

## 長伐期施業群

対象となる森林：人工林経営に適しており、育成単層林として維持することが適切な森林のうち特に林床や土壌の安定を図る必要があるもの

目標とする森林：針葉樹大径木を主体とした林分、高木性広葉樹を混交させた林分

## 分散伐区施業群

対象となる森林：育成単層林として維持することが適切な森林のうち比較的傾斜が緩く、地位が良好で下層植生が豊か等小面積のモザイク状に伐採しても表土の流出の恐れがないもの

目標とする森林：同一林齢の人工林（育成単層林）が小面積でかつ分散するように配置され、一定の範囲内でそれらの集合体がモザイク状を呈した状態

## 施業群設定外

対象となる森林：保護樹帯、母樹林、試験地、各種検定林、施業指標林、分収林等

目標とする森林：それぞれの設定目標等に応じた林型

## 1 管理経営に関する基本的な事項

### (2) 機能類型に応じた管理経営





## 新計画の機能類型別面積

R5.4.1~R10.3.31 (単位: ha)

森林計画区	山地災害	自然維持	森林空間	快適環境	水源涵養	設定外	計
若 狭	+12.90	+452.01	0.00	0.00	-464.91	0.00	-0.00
	2,600.70	747.37	55.56	0.00	4,016.93	0.00	7,420.56
尾鷲熊野	+93.74	+167.28	-1.11	0.00	-261.02	0.00	-1.11
	4,419.78	323.16	90.25	0.00	5,604.37	0.00	10,437.56
湖 南	+208.36	0.00	-0.01	0.00	-208.55	0.00	-0.20
	3,362.56	269.03	2,086.08	0.00	1,199.42	0.00	6,917.09
淀川上流	+17.84	+4.78	-17.64	0.00	-4.98	0.00	0.00
	549.81	15.02	835.14	0.00	432.84	0.00	1,832.81
大和・木津川	+154.88	0.00	+0.11	0.00	-154.88	0.00	0.11
	155.38	28.13	396.62	0.00	336.75	0.00	916.88
斐伊川	+14.57	0.00	0.00	0.00	-14.52	0.00	0.05
	374.35	34.17	343.70	0.00	5,226.79	0.00	5,979.01
吉井川	+27.17	+6.89	0.00	0.00	-34.06	0.00	0.00
	1,175.15	405.11	1,444.55	0.00	9,611.52	0.00	12,636.33
萩	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	306.33	0.00	0.00	0.00	893.48	3.09	1,202.90
計	+529.46	+630.96	-18.65	0.00	-1,142.92	0.00	-1.15
	12,944.06	1,821.99	5,251.90	0.00	27,322.10	3.09	47,343.14
現計画	12,414.60	1,191.03	5,270.55	0.00	28,465.02	3.09	47,344.29
対現計画比	104%	153%	100%	-	96%	100%	100

注：上段は現(旧)計画面積に対する増減、下段は新計画面積

主な変更内容：水源涵養タイプ等のうち、山地災害危険地区等が設定されている箇所を山地災害防止タイプに変更  
 水源涵養タイプ等のうち、自然度の高い植生を有する森林を自然維持タイプに変更

17

## 新計画の施業群別面積

R5.4.1~R10.3.31 (単位: ha)

森林計画区	天然林	複層林	複層林(面的)	長伐期	分散伐区	設定外	計
若 狭	-325.98	0.00	0.00	-74.98	0.00	-57.23	-458.19
	1,877.52	0.00	0.00	1,423.27	0.00	587.85	3,888.64
尾鷲熊野	-64.02	-40.91	0.00	-73.17	0.00	-69.95	-248.05
	663.77	404.24	0.00	3,295.58	0.00	1,015.29	5,378.88
湖 南	-61.53	0.00	0.00	-6.85	-94.66	-34.47	-197.51
	359.40	0.00	0.00	161.77	429.65	195.54	1,146.36
淀川上流	0.00	0.00	0.00	+4.78	+3.07	-14.00	-6.15
	21.99	0.00	0.00	293.45	3.07	99.42	417.93
大和・木津川	+0.35	-0.36	0.00	-37.81	-82.69	-31.25	-151.76
	0.35	47.70	0.00	0.00	0.00	278.11	326.16
斐伊川	+17.99	+592.35	+96.13	-699.51	+4.24	-25.48	-14.28
	2,073.23	684.29	96.13	699.87	939.02	557.28	5,049.82
吉井川	55.12	+2,367.89	0.00	-2,445.12	+30.01	-47.59	-39.69
	1,523.70	3,825.41	0.00	795.54	2,315.15	962.07	9,421.87
萩	+14.56	0.00	0.00	-14.82	0.00	-0.09	-0.35
	394.28	0.00	0.00	365.61	0.00	116.00	875.89
計	-363.51	+2,918.97	+96.13	-3,347.48	-140.03	-280.06	-1,115.98
	6,914.24	4,961.64	96.13	7,035.09	3,686.89	3,811.56	26,505.55
現計画	7,277.75	2,042.67	0.00	10,382.57	3,826.92	4,091.62	27,621.53
対現計画比	95%	243%	皆増	68%	96%	93%	96%

注：上段は現(旧)計画面積に対する増減、下段は新計画面積

主な変更内容：長伐期施業群のうち、公益的機能と木材生産機能の発揮を同時に期待する森林を複層林施業群に変更  
 長伐期施業群等のうち、現況、針広混交の複層状態の森林を天然林施業群に変更  
 天然林施業群等のうち、自然度の高い植生を有する森林を自然維持タイプに変更  
 分散伐区施業群等のうち、山地災害危険地区等が設定されている箇所を山地災害防止タイプに変更

18

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

- 流域（森林計画区）を単位として、民有林と国有林が連携して森林整備等を推進
- 流域内で優先的に取り組むべき課題
  - ① 林業事業者の育成
  - ② 民有林と連携した施業の推進
  - ③ 森林・林業技術者等の育成
  - ④ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

① 林業事業者の育成

- 森林共同施業団地の設定等による事業量の確保
- 人材育成対策へのフィールド提供や講師派遣等の技術的支援
- 林業経営者への受注機会の拡大
- 現地検討会等を通じた林業経営者の育成



林業事業者との意見交換（近畿中国森林管理局）



林業事業者との現地検討会（林地保全に配慮した森林施業）  
（淀川上流：安祥寺山国有林：京都市）



## 1 管理経営に関する基本的な事項

### (3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

## ② 民有林と連携した施業の推進（森林共同施業団地）

（令和4年4月1日現在）

民有林と「森林共同施業団地」を設定し、相互が連結した路網の整備、土場の共同利用、民有林材との協調出荷によって事業の効率化、低コスト化を実現



森林共同施業団地運営会議  
（吉井川：奈義町馬桑地域森林共同施業団地：奈義町）

府県	森林計画区	箇所
三重県	北伊勢	1
	尾鷲熊野	1
京都府	由良川	1
奈良県	北山・十津川	1
和歌山県	紀中	1
鳥取県	千代川	1
島根県	斐伊川	4
	江の川下流	4
	高津川	6
岡山県	高梁川下流	3
	旭川	1
	吉井川	1
広島県	江の川上流	1
	高梁川上流	1
	太田川	3
山口県	山口	2
計		32

21

## 1 管理経営に関する基本的な事項

### (3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

## ③ 森林・林業技術者等の育成

- フォレスター等の技術者育成への取り組み
- 森林経営管理制度の導入を踏まえ、府県と連携して市町村の森林・林業行政を技術支援



主伐再造林事業現地における現地検討会  
（若狭：黒河山国有林：敦賀市）



ドローンによる防護柵点検・資材運搬、ICT機器を活用した収穫調査の現地検討会（湖南：三郷山国有林：甲賀市）

22



## 1 管理経営に関する基本的な事項

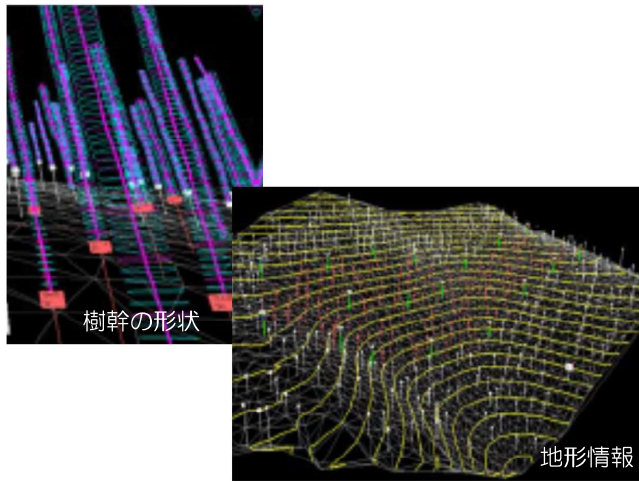
### (3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

#### ④ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

- 民有林における公的管理や林業経営への普及を念頭に、早生樹やICT（情報通信技術）を活用した効率的な森林管理・木材生産手法を開発・実証
- 国有林野を活用した現地検討会等の実施



3Dレーザースキャナを活用した森林調査の実演  
(斐伊川：八川国有林：奥出雲町)



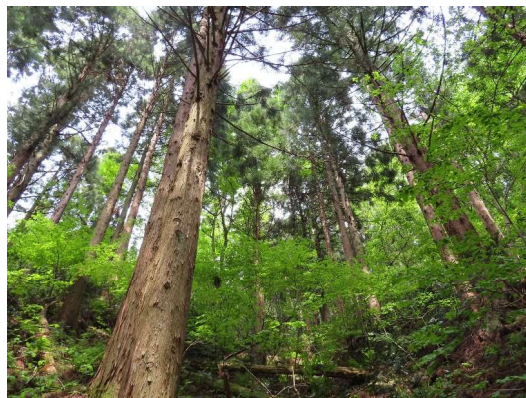
専用ソフトを使用した森林資源の情報化・解析

## 1 管理経営に関する基本的な事項

### (4) 主要事業の実施

#### ● 主伐、更新

- ・ 自然条件や社会的条件を考慮して実施箇所を選定
- ・ 造林コストや花粉の少ない森林への転換、鳥獣被害に配慮しつつ、着実な再造林を推進
- ・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入



主伐計画林分  
(斐伊川：船通山国有林：奥出雲町)

#### ● 間伐、保育

- ・ 健全な森林の育成、多様な森林への誘導を図るため、適切に実施

#### ● 路網整備

- ・ 林産物の搬出のみでなく、森林施業により森林の公益的機能が高度に発揮されるよう、自然・社会的条件を考慮しつつ計画的に整備

#### ● 治山事業

- ・ 民有林治山事業との有機的連携の下に計画的に実施
- ・ 流域治水の取組と連携した治山対策を推進



溪間工施工地  
(萩：白須山国有林：阿武町)

## 新計画の主要事業量（主・間伐）

R5.4.1~R10.3.31（単位：m3）

森林計画区	主 伐	間 伐	臨時伐採	計
若 狭	7,941 (+5,772)	41,446 (+6,437)	3,700 (-300)	53,087(+11,909)
尾鷲熊野	33,835(+25,728)	139,873(-25,717)	3,000(-3,000)	176,708 (-2,989)
湖 南	6,009 (-4,073)	33,731 (+1,119)	3,000 (0)	42,740 (-2,954)
淀川上流	10,933 (+4,102)	25,810 (-2,245)	12,000(+5,000)	48,743 (+6,857)
大和・木津川	37,522 (+4,383)	10,407 (+1,656)	2,000 (0)	49,929 (+6,039)
斐伊川	50,450(+15,047)	82,628 (-3,285)	12,500 (0)	145,578(+11,762)
吉井川	80,067(+32,234)	159,201(-24,687)	10,000 (0)	249,268 (+7,547)
萩	-	18,779 (+451)	500 (0)	19,279 (+451)
計	226,757(+83,193)	511,875(-46,271)	46,700(+1,700)	785,332(+38,622)
対現計画比	158%	92%	104%	105%
現計画量	143,564	558,146	45,000	746,710

注：臨時伐採は、計画策定時点で箇所付けができないもの（事業実行上の支障木、病虫害による被害木等）

括弧書きは現(旧)計画量に対する増減

主な増減理由：分収林契約満了箇所増加に伴う主伐の増加  
 複層林施業群への変更に伴う主伐（複層伐）の増加

## 新計画の主要事業量(更新・保育・林道・治山)

R5.4.1~R10.3.31

森林計画区	更新 (ha)	保 育		林 道		治 山	
		下刈(ha)	除伐(ha)	開設(m)	改良(m)	施設(箇所)	整備(ha)
若 狭	+14.31 20.17	+47.21 64.79	-8.34 1.29	-1,500 -	+70 70	+6 10	+165.60 214.29
尾鷲熊野	+54.19 123.00	+181.81 315.12	-17.45 9.83	-1,650 2,100	+1,700 3,600	-11 9	-76.42 55.39
湖 南	+3.46 31.56	+26.86 113.95	-12.57 1.38	+1,560 2,990	-310 180	-29 9	+48.30 69.17
淀川上流	+21.99 40.10	+94.88 135.68	-5.90 4.01	-824 -	+236 236	-1 21	+33.17 39.62
大和・木津川	+50.42 119.52	+182.60 390.70	+27.14 29.18	0 -	-30 -	+1 3	+8.96 29.47
斐伊川	+29.45 162.06	+54.34 437.64	+2.81 9.67	-2,450 -	+485 700	+2 4	+17.22 95.60
吉井川	+141.36 307.18	+344.64 851.41	-51.68 20.20	-300 1,000	+95 95	+2 8	-76.84 -
萩	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	+2 5	0 -
計	+315.18 803.59	+932.34 2,309.29	-65.99 75.56	-5,164 6,090	+2,246 4,881	-28 69	+119.99 503.54
対現計画比	165%	168%	53%	54%	185%	71%	131%
現計画量	488.41	1,376.95	141.55	11,254	2,635	97	383.55

注：上段は現(旧)計画に対する増減、下段は新計画量

主な増減理由：更新は主伐計画量の増加に伴い増加、下刈は更新計画量の増加に伴い増加、除伐は対象森林の減少に伴う減少  
 林道事業は既設路網を使用し森林整備を実行する箇所が増加したため新設は減少、使用する既設路網の修繕が必要のため改良は増加  
 治山事業はH23、H25の台風災害等による荒廃地復旧箇所の減少に伴い保安施設箇所が減少、森林整備は齢級構成上、間伐が必要な林分が増加したことに伴い増加



## 2 国有林野の維持及び保存

### (1) 巡視

(2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止

(3) 特に保護を図るべき森林

(4) その他必要な事項

27

## 2 国有林野の維持及び保存

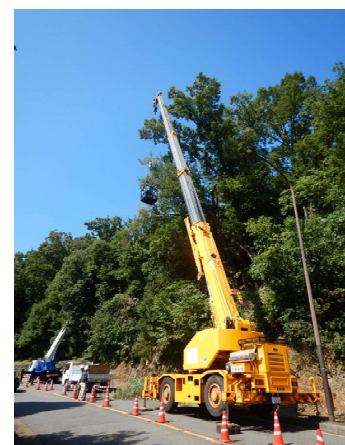
### (1) 巡視

- 地元市町村、消防団及び地元住民等との連携を密にして、山火事防止・廃棄物の不法投棄防止・貴重な動植物の保護等森林の保全管理



森林巡視（啓発標識）  
（萩：大葉山国有林：阿武町）

- 境界の保全管理のため、境界標識類の巡検や境界の巡視を実施し、住宅地やインフラ等に近接する境界周辺の立木については、周囲に被害が生じることがないように適切に管理



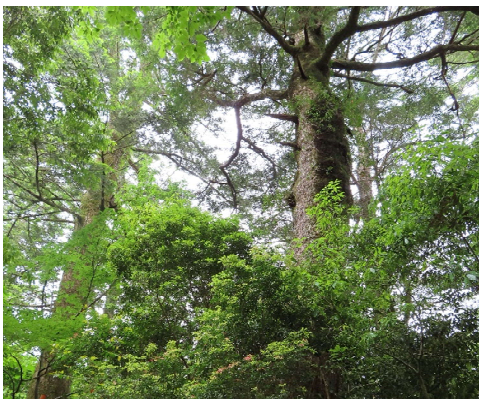
境界保全管理（危険木処理）  
（淀川上流：衣笠山国有林：京都市）

28



### (3) 特に保護を図るべき森林 (自然維持タイプ、保護林、緑の回廊)

- 自然環境の保全、動植物の保護、遺伝資源の保存等を図る上で重要な森林を「自然維持タイプ」に区分して保全を第一とした管理経営
- 原生的な天然林や地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を「保護林」に設定 (管内80か所、約2万ha)
- 保護林を中心とした森林生態系ネットワークの形成を図るため、民有林関係者等とも連携し「緑の回廊」を設定 (管内3か所、4.3万ha)



大又モミ・ツガ希少個体群保護林  
(尾鷲熊野：大又国有林：熊野市)



大悲山モミ希少個体群保護林  
(淀川上流：大悲山国有林：京都市)



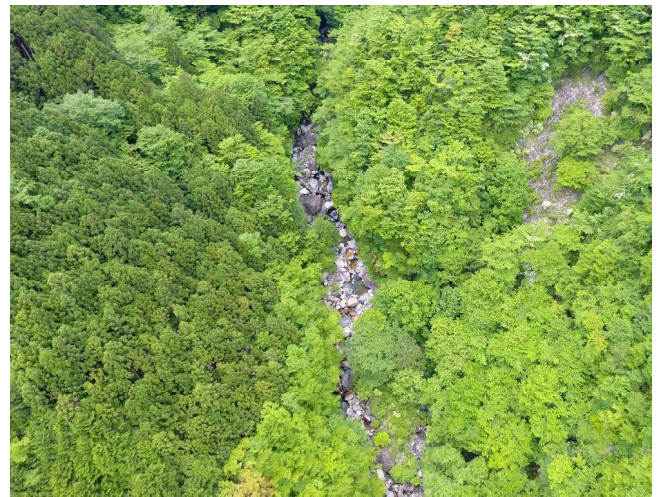
緑の回廊のイメージ図

### (4) その他必要な事項 (溪畔周辺の人工林の取扱い「溪畔林」)

- 溪畔周辺は生物多様性の保全上重要なので、保護樹帯等を設定して保全しています。
- 溪畔周辺の人工林のうち、間伐等を通じて溪畔本来の植生を再生する区域には、「溪畔林」を設定し、上流から下流までの連続した森林生態系ネットワークの形成に取り組んでいます。



「津川川溪畔林」(既存)  
(吉井川：津川山国有林：津山市)



「二ノ俣谷溪畔林」(新規)  
(尾鷲熊野：二ノ俣国有林：尾鷲市)



#### (4) その他必要な事項（ニホンジカ等の被害対策）

- 防護柵・幼齢木保護具の設置等による林木保護
- 罠いわな、くくりわな等によるシカ捕獲
- 効率的・効果的な捕獲技術の普及
- 地元自治体や鳥獣被害対策協議会等との連携



防護柵の設置  
(淀川上流：安祥寺山国有林：京都市)



幼齢木保護具の設置  
(若狭：野鹿谷国有林：おおい町)

### 地域管理経営計画の主な内容（共通）

#### 3 林産物の供給

- (1) 木材の安定的な取引関係の確立
- (2) その他必要な事項



## (1) 木材の安定的な取引関係の確立（木材の供給）

- 列状間伐、路網、高性能林業機械を組み合わせた間伐を推進



列状間伐  
(吉井川：黒木国有林：津山市)



プロセッサによる造材  
(淀川上流：大悲山国有林：京都市)



フォワーダによる運材  
(湖南：奥島山国有林：近江八幡市)

- 地形が急峻で路網による搬出が困難な森林は架線集材により搬出

## (2) その他必要な事項（木の文化を支える森づくり）

- 世界文化遺産等に指定されている歴史的木造建造物の修繕用材の供給に備えて、「文化財継承林」、  
「<sup>ひわた</sup>檜皮採取対象林」を設定



檜皮採取対象林  
(大和・木津川：地獄谷国有林：奈良市) 33

## 地域管理経営計画の主な内容（共通）

### 4 国有林野の活用

- (1) 国有林野の活用の推進方針
- (2) 国有林野の活用の具体的手法
- (3) その他必要な事項

## (1) 国有林野の活用の推進方針（公衆の保健のための活用の推進）

- 自然景観が優れ、森林浴や自然観察、野外スポーツ等への利用が期待される森林を「レクリエーションの森」に設定
- 魅力的な景観を有するなど、観光資源としての活用が期待される箇所を「日本美しい森 お薦め国有林」として情報発信、環境整備の実施



日本美しい森 お薦め国有林  
七里御浜風致探勝林  
(尾鷲熊野：七里御浜国有林：熊野市外)



日本美しい森 お薦め国有林  
嵐山風景林  
(淀川上流：嵐山国有林：京都市)

## 地域管理経営計画の主な内容（共通）

### 5 国民の参加による森林の整備

- (1) 国民参加の森林<sup>もり</sup>
- (2) 分収林
- (3) その他必要な事項



## 5 国民の参加による森林の整備

### (1) 国民参加の森林

- ボランティア、NPO等が行う森林整備活動を支援するため、協定によりフィールドを提供  
「ふれあいの森」、「社会貢献の森」、「多様な活動の森」など

「ふれあいの森（気比の松原ふれあいの森）」における活動の様子 →  
（若狭：松原国有林：敦賀市）



### (2) 分収林

- 分収林制度を利用して、企業等が社会貢献や社員教育等の場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定

「法人の森林（NTTドコモの森）」における活動の様子 →  
（吉井川：中山国有林：美咲町）



### (3) 森林環境教育等

- 森林を利用した体験・学習活動を支援するため、協定により森林環境教育のフィールドを提供  
「遊々の森」

「遊々の森（森の幼稚園ひかり）」における活動の様子 →  
（大和・木津川：大亀谷国有林：奈良市）



37

## 国民参加の森林づくりの協定一覧

種類	箇所数	面積 (ha)	活動内容
ふれあいの森	(24) 9	(1,003) 362	ボランティア団体などによる自主的な森林整備を目的とした森林づくり活動
社会貢献の森	(11) 3	(137) 12	企業の社会的責任（CSR）活動などを目的とした森林づくり活動
木の文化を支える森	(4) 3	(5) 4	歴史的な木造建造物や伝統工芸など木の文化の継承に貢献することを目的とした森林整備、保全活動
遊々の森	(14) 3	(313) 24	森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、体験林業などの活動
多様な活動の森	(19) 3	(270) 42	森林の保全を目的とした美化活動、森林パトロールなどの活動（上記4つに分類できない活動）
モデルプロジェクトの森	(-) -	(-) -	地域や森林の特色を活かした効果的な森林管理を目的として、地域で合意形成を図りながら森林管理署等と協働・連携して行う森林整備、保全活動

注：括弧書きは局管内全体の箇所数、面積（R5.1現在）

38



## 6 その他国有林野の管理経営

(1) 林業技術の開発、指導及び普及

(2) 地域の振興

(3) 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信

39

### 6 その他国有林野の管理経営

#### (1) 林業技術の開発、指導及び普及

- 技術開発目標に基づき、技術開発を計画的に推進
  - ① 成長産業化に資する造林・保育・生産技術の確立
  - ② 公益的機能の高度発揮を図るための森林施業、保全技術の確立
  - ③ 効率的な森林管理、健全な森林育成技術の確立
- 開発・改良した林業技術を現地検討会等を通じて地域林業関係者等へ普及・定着
- 研究機関等が行う林業技術の開発や林業機械の導入試験等へフィールドを提供



令和4年度森林・林業交流発表会の様子  
(近畿中国森林管理局主催)



シカ捕獲技術・くくりわな（小林式）の現地検討会  
(吉井川：津川山国有林周辺：津山市)

40

## 6 その他国有林野の管理経営

### (2) 地域の振興

- 国有林野の利活用、森林の整備、林産物の安定供給体制の構築、野生鳥獣による農林業被害対策等を通じて、地域産業の振興、住民の福祉に寄与



景観向上のための地元との取組  
(淀川上流：嵐山国有林：京都市)

### (3) 国有林野事業への理解と支援 に向けた多様な情報発信

- 開かれた「国民の森林<sup>もり</sup>」としての管理経営を推進するため、国有林野事業の実施に関する情報提供、自然教育活動等への協力、ホームページや広報誌による情報発信



中学生を対象にした森林教室  
(若狭：松原中学校：敦賀市)